

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

地域の資源を活かした交流・連携のまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県

うきは市

3 地域再生計画の区域

うきは市の全域

4 地域再生計画の目標

うきは市は、福岡県の南東部に位置し、北は朝倉市朝倉町および杷木町、西は、久留米市田主丸町、南は八女郡星野村と大分県日田市前津江村、東は大分県日田市と接しています。地形的には、南に耳納連山を抱き、北に「筑紫次郎」と称される筑後川が流れている自然に恵まれた地域です。耳納連山を源流とする巨瀬川、小塩川、隈上川、うきは市内部を流れ、筑後川に注ぎ込んでいます。うきは市は、筑後川の南に広がる平坦部、平坦部と山間部との間にある山麓部、耳納連山に属する山間部に区分されます。平坦部は、肥沃な水田地帯が広がり、山麓部には果樹地帯が形成され、山間部は棚田などを含む森林となっています。面積 117.55k m²のうち 50%を森林が占めており、この自然地形が構成する景観はうきは市の貴重な財産となっています。平成 12 年に 34,045 人であった人口は、全国の農山村地域の傾向と同様に少子高齢化が進み、平成 21 年には、32,751 人にまで減少しています。そのような中、平成 17 年に浮羽町と吉井町の 2 町合併により、大きな環境の変化に対応した新たなまちづくりが課題となっています。

基幹産業である農業は、平坦部では米をはじめとする穀物価格の低迷や農業機械整備等による経営圧迫が問題となっています。山麓部では県内有数の果樹生産地帯を形成しているが、果樹価格の低迷や後継者不足で、耕作放棄地が増加傾向にあります。棚田に代表される山間地では、平坦地と比較して生産性が低く、後継者不足が深刻化しています。そのような状況の中、うきは市の農業振興施策としては、地元で取れた安全・安心な農産物を活用して、地元の商工業者と連携を取り付加価値の高い商品開発を行いながら、外の地方にないブランド商品を開発し、就農者の生活安定並びに新規就農者の参入を図っています。

林業は木材需要の長期低迷など、経済林としての価値が減少し、林業経営の悪化及び林業従事者の減少と高齢化が深刻になっています。そのため、森林施策が放棄された山

林が多くなり、森林管理の粗放化が進んでいます。しかしながら、森林のもつ環境保全機能を発揮するためには、生産林を育成すると共に環境林としての森林づくりが必要不可欠です。そのためには、既設の林道作業道と接続しながら道路ネットワークの整備を推進し、森林施業の効率化を図ることが求められています。

一方、道路整備については、転居による人口維持地域と転出による過疎地域など多様な地域構成に対応したバランスがとれたまちづくりを進める必要があります。また、農山村地域における通勤・通学路は、歩道未設置の道路が多く、通勤・通学や、学校・公民館活動をする地域住民を中心としたコミュニティの交流に支障をきたしています。そのため、道路環境の整備を行い小松堀集落から国道210号線までの所要時間の短縮を図り、交通安全の観点からも道路利用者の安全確保を図る必要があります。

また、うきは市は、浮羽町時代から取り組んでいたグリーンツーリズムや平成20年度に認定を受け平成21年度よりスタートした森林セラピー推進事業の目的である都市と農村との交流事業を推進する上で、都市から森林のある山間部地域へと訪れる計画道路網を中心に整備をすすめているところです。しかし、比較的身近な道路における環境整備は遅れている状況の中、森林セラピー推進事業のスタートを機に多くの自然愛好家が訪れており、来訪者と地域住民に配慮した道路・林道整備が求められています。

以上により、郷土の魅力、未来へつなぐ心のふるさと一誇り・交流・夢一を実現するため“地域の資源を活かした交流・連携のまちづくり”を目指します。

(目標1) 林業の振興と森林整備の促進 (森林整備の計画量10%増)

(目標2) アクセス道路の整備の促進

(小松堀集落から国道210号線までの所要時間現状30分 → 25分)

(目標3) 森林セラピーロードの整備による観光客の増加 (5%増)

(目標4) 農商工観連携によるブランド化商品の開発 (2商品の開発)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

林道姫治線の利用区域及び近接地に4地区の集落があり、県道が2路線、市道が9路線、林道が15路線配置されています。当計画地域は間伐適期林分を多く持っており、林道整備は森林施業の効率化はもとより、災害時の県道の迂回路、また山間集落を連絡する生活道路としても機能することにもなり、早期開通に大きな期待が寄せられています。

また、現在実施中である林道姫治線と併せて県道、市道、農林道による効率的な道

路ネットワークを構築します。

道路整備においては、行政区間を結ぶ幹線道路（1級市大野原～小松堀線）の一部を整備します。計画地域において、国道210号線が東西に通っている平坦部の大野原から約4km先の山間部の小松堀は、保育園・小学校・公民館が集中しており、校区コミュニティの中心地域ですが、道路幅員が3.0mと狭く、車の離合に支障をきたしています。また、周辺には知的障害者更正施設希望が丘が存在し、リハビリ訓練や自家用車等の往来が多い箇所でもあるため、道路拡幅することで安心して利用できる道路整備を行います。

また、林道姫治線に隣接する平利山線は、接続区域が林道の排水流末になっており、現在排水路が未整備の状況なので、今のまま林道整備を行い市道の排水整備を行わなかった場合、下流の集落に被害をもたらす危険性があります。そのため、3工区の開設工事施工にあわせて市道平利山線の排水路整備を行います。

また、三重毛線は現在うきは市が推進している森林セラピー推進事業により大勢の来場者が森林の癒し求めて、訪れています。しかし、三重毛線には歩道がなく自動車の往来も多いため、安心して歩行できる歩道を整備します。

以上の林道と道路整備を行うことによって、住民の生活環境の向上及び農林業の振興を図り、地域に根付いた観光事業の活性化を図ることで、本区域の特徴を生かすバランスがとれたまちづくりを目指すものです。

（5－2）法第五章の特別の措置を適用して行う事業

○ 道整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添整備箇所を示した図面による。

対象をなる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

- ・ 市道：道路法に規定する市道に認定済み。
大野原～小松堀線（平成20年3月28日）
三重毛線（平成20年3月28日）
平利山線（平成20年3月28日）
- ・ 林道：森林法による筑後・矢部川地域森林計画書（平成20年度策定）に路線を記載。
姫治線

〔施設の種類、事業主体〕

- ・ 林道 福岡県
- ・ 市道 うきは市

[事業区域]

- ・うきは市の全域

[事業期間]

- ・林道（平成22年度～平成26年度）
- ・市道（平成23年度～平成26年度）

[整備量]

- ・林道 4,457m
- ・市道 1,400m

[事業費]

- ・総事業費 789,000千円（うち交付金 394,500千円）
（内訳）林道 664,000千円（うち交付金 332,000千円）
市道 125,000千円（うち交付金62,500千円）

（5-3）その他の事業

- 森林セラピー推進事業（事業主体：うきは市）

森林セラピーとは、森林の環境や関連施設などが一定基準整備されているところで私たちの心身に元気を取り戻させようとするものです。その森林セラピー効果が、森林医学的にも実証されたうきは市では、平成20年度に森林セラピー基地として認定を受け、現在訪れる人々のために健康増進やリラックスを目的としたさまざまな森林セラピープログラムを提供しています。

- 農業振興事業（事業主体：うきは市）

農商工等促進法の成立を受け、農業と市内の商工業者との連携により高付加価値化、効率化、ブランド化を推進し、収益性の高い農業への転換に努め、就農者の生活安定と新規就農者の参入を促し、安心・安全性の高い農産物の生産の実現に向け取り組みを進めています。

6 計画期間

平成22年度～平成26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後、担当部署によるプロジェクトチームを設置し、森林整備量、アクセス時間、観光客年間数の調査を行い、現状を把握し、評価結果の公表を行います。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**
特になし。